

22 介護施設の整備と介護人材の確保

(1) 介護施設の整備と介護人材の確保

●老人ホーム

1 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

原則、要介護3以上の認定を受け、常時介護が必要なため家庭での生活が困難な高齢者などを対象とした入所型施設である。入浴、排せつ、食事等の介護、その他日常生活上の世話、機能訓練、健康管理および療養上の世話を行うことを目的としている。

区では、社会福祉法人が施設を建設する場合、建設費用の一部を助成することにより、その設置促進を図っている。

〔介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）〕

5年4月1日現在

| 名 称 | 開設年月 | 定員 (人) | 設置・運営 |
|-----------------|--------------|-----------|-----------------|
| 育秀苑 | 昭和 62年11月 | 60 | (福) 育秀会 |
| 田柄 | 平成 元年4月 | 100 | (福) 練馬区社会福祉事業団 |
| 光陽苑 | 3年4月 | 60 | (福) 泉陽会 |
| 関町 | 5年6月 | 70 | (福) 練馬区社会福祉事業団 |
| 富士見台 | 6年6月 | 50 | (福) 練馬区社会福祉事業団 |
| やすらぎの里大泉 | 6年11月 | 50 | (福) 章佑会 |
| 練馬キングス・ガーデン | 8年12月 | 50 | (福) キングス・ガーデン東京 |
| 第2育秀苑 | 10年4月 | 50 | (福) 育秀会 |
| 第二光陽苑 | 11年4月 | 100 | (福) 泉陽会 |
| 大泉 | 11年4月 | 120 | (福) 練馬区社会福祉事業団 |
| やすらぎミラージュ | 11年5月 | 70 | (福) 章佑会 |
| 練馬高松園 | 12年4月 | 100 | (福) 東京福祉会 |
| 土支田創生苑 | 13年4月 | 86 | (福) 創生 |
| フローラ石神井公園 | 15年4月 | 90 | (福) 練馬豊成会 |
| 豊玉南しあわせの里 | 16年4月 | 63 | (福) 安心会 |
| こぐれの里 | 17年4月 | 50 | (福) 東京雄心会 |
| さくらヶ丘 | 19年2月 | 72 | (福) 北山会 |
| 第2練馬高松園 | 19年10月 | 65 | (福) 東京福祉会 |
| こぐれの杜 | 22年4月 | 60 | (福) 東京雄心会 |
| みさよはうす土支田 | 22年4月 | 30 | (福) シルヴァーウィング |
| サンライズ大泉 | 24年11月 | 100 | (福) 芳洋会 |
| 石神井台秋月 | 25年3月 | 177 | (福) さわらび会 |
| 南大泉かがやきの里 | 25年4月 | 47 | (福) 安心会 |
| 上石神井 | 25年5月 | 30 | (福) 練馬区社会福祉事業団 |
| 第3育秀苑 | 25年6月 | 60 | (福) 育秀会 |
| やすらぎグランデ | 26年6月 | 90 | (福) 章佑会 |
| やすらぎシティ東大泉 | 26年12月 | 101 | (福) 章佑会 |
| タムスさくらの杜練馬 | 29年8月 | 108 | (福) 春和会 |
| 練馬の丘キングス・ガーデン | 29年8月 | 96 | (福) キングス・ガーデン東京 |
| タムスさくらの杜練馬アネックス | 31年4月 | 83 | (福) 春和会 |
| 上石神井幸朋苑 | 令和 元年10月 | 40 | (福) こうほうえん |
| あおぞら縁小竹テラス | 2年9月 | 30 | (福) 宝満福祉会 |
| 第3練馬高松園 | 3年5月 | 72 | (福) 東京福祉会 |
| 練馬いやし園 | 4年2月 | 55 | (福) 気づき福祉会 |
| ケアホーム練馬 | 4年6月 | 72 | (福) 道心会 |
| おおいずみの里 | 4年8月 | 108 | (福) 香南会 |
| 大泉学園ふれあいの里 | 4年10月 | 96 | (福) 安心会 |
| 合 計 | | 2,761 | |

2 軽費老人ホーム

60歳以上で、自炊ができない程度の身体機能の低下が認められ、独立して生活するには不安が認められる高齢者を対象とした入所型施設である。自立した生活の維持を支援するため、食事などのサービスが提供されている。区内には大泉ケアハウスがあるが、区民ニーズの高い特別養護老人ホームへ機能転換する予定であるため、現在、入居者の募集を行っていない。

また、居室の床面積・職員配置等の基準を緩和し、利用料の低廉化を図った都市型軽費老人ホームの設置促進のため、区では民間事業者等が施設を整備する場合、建設費用の一部を助成している。5年4月1日現在、16施設（定員310人）がある。

●介護老人保健施設

要介護1～5の認定を受け、病状が安定し、入院治療を要しないものの医療上のケアを必要とする高齢者などを対象とした入所型施設である。医学的な管理の下で介護や機能訓練などを行い、在宅復帰を支援することを目的としている。5年4月1日現在、14施設（定員1,316人）がある。

●地域密着型サービス

平成18年4月に創設され、原則として区民のみが利用できるサービスで、区内にはつぎの7種類がある。

民間事業者等が施設を整備する場合、建設費用の一部を助成することにより、設置促進を図っている。

1 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

訪問介護と訪問看護が連携しながらサービスを提供している。

〔対象〕 要介護1～5の認定を受けた高齢者など

〔サービス〕 日中・夜間を通じて受ける定期巡回および随時対応の訪問介護や訪問看護など

2 夜間対応型訪問介護

〔対象〕 要介護1～5の認定を受けた高齢者など

〔サービス〕 夜間に受ける定期巡回および随時対応の訪問介護など

3 地域密着型通所介護

定員18人以下の小規模な通所施設である。なお、平成30年4月1日から、新たに共生型地域密着型通所介護が創設された。

〔対象〕 要介護1～5の認定を受けた高齢者など

〔サービス〕 入浴、食事、機能訓練など

4 認知症対応型通所介護

〔対象〕 要支援 1・2 または 要介護 1～5 の認定を受けた認知症の高齢者など

〔サービス〕 入浴、食事、機能訓練など

5 小規模多機能型居宅介護

「事業所への通い」を中心として、利用者の希望などにより「訪問」や「宿泊」を組み合わせ、サービスを受けることができる。

〔対象〕 要支援 1・2 または 要介護 1～5 の認定を受けた高齢者など

〔サービス〕 入浴、食事、機能訓練など

6 看護小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護に訪問看護を組み合わせたサービスを提供している。

〔対象〕 要介護 1～5 の認定を受けた高齢者など

〔サービス〕 入浴、食事、機能訓練など

7 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

少人数で家庭的な雰囲気の中で生活しながら介護を受けられる施設である。

〔対象〕 要支援 2 または 要介護 1～5 の認定を受けた認知症の高齢者など

〔サービス〕 入浴、食事、機能訓練など

●事業者状況

介護サービス事業者には、都が指定した居宅サービス・介護予防サービス事業者、介護保険施設と区が指定した地域密着型サービス・地域密着型介護予防サービス事業者、居宅介護支援事業者、介護予防支援事業者および介護予防・生活支援サービス事業者がある。

「介護保険法」の規定により、地域包括支援センターが介護予防支援事業者として指定を受けている。

なお、平成 30 年 4 月 1 日から、居宅介護支援事業者の指定権限が都から区に移管された。

〔区内の居宅サービス・介護予防サービス事業者等の状況〕

5 年 4 月 1 日現在

| サービスの種類 | 事業者数 | 介護予防サービス事業者数 |
|-------------|------|--------------|
| 居宅介護支援 | 194 | — |
| 介護予防支援 | — | 27 |
| 訪問介護 | 213 | — |
| 訪問入浴介護 | 8 | 8 |
| 訪問看護 | 93 | 91 |
| 訪問リハビリテーション | 16 | 16 |
| 通所介護 | 82 | — |
| 通所リハビリテーション | 20 | 20 |
| 短期入所生活介護 | 42 | 40 |
| 短期入所療養介護 | 14 | 14 |
| 特定施設入居者生活介護 | 81 | 59 |
| 福祉用具貸与 | 40 | — |
| 特定福祉用具販売 | 43 | — |
| 合 計 | 846 | 275 |

〔区内の地域密着型サービス・

地域密着型介護予防サービス事業者の状況〕

5 年 4 月 1 日現在

| サービスの種類 | 事業者数 | 介護予防サービス事業者数 |
|------------------|------|--------------|
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | 15 | — |
| 夜間対応型訪問介護 | 2 | — |
| 地域密着型通所介護 | 110 | — |
| 認知症対応型通所介護 | 11 | 11 |
| 小規模多機能型居宅介護 | 15 | 15 |
| 看護小規模多機能型居宅介護 | 8 | — |
| 認知症対応型共同生活介護 | 39 | 39 |
| 合 計 | 200 | 65 |

〔区内の介護保険施設の状況〕

5 年 4 月 1 日現在

| サービスの種類 | 施設数 |
|----------------------|-----|
| 介護老人福祉施設（定員 2,761 人） | 37 |
| 介護老人保健施設（定員 1,316 人） | 14 |
| 介護療養型医療施設（定員 10 人） | 1 |
| 合 計 | 52 |

〔区内の介護予防・日常生活支援サービス事業者の状況〕

5 年 4 月 1 日現在

| サービスの種類 | 事業者数 |
|--------------------|------|
| 第 1 号訪問事業（訪問型サービス） | 170 |
| 第 1 号通所事業（通所型サービス） | 159 |
| 合 計 | 329 |

●社会福祉法人練馬区社会福祉事業団

(福)練馬区社会福祉事業団は、区立の特別養護老人ホームなどの社会福祉施設の効率的・効果的運営を図ることを目的に、平成4年10月に区の外郭団体として設立した社会福祉法人である。

令和4年度末現在、指定管理者として、デイサービスセンター8施設、はつらつセンター3施設等を運営管理している。区の委託事業として、地域包括支援センター9施設、敬老館等を運営し、介護予防支援事業を実施するほか、練馬福祉人材育成・研修センターにおいて、介護および障害福祉サービス従事者の確保・育成・定着を支援する事業を実施している。

また、平成23年4月に民営化した旧区立特別養護老人ホーム(デイサービスセンター併設)、大泉ケアハウス(令和3年4月民営化)を運営するほか、25年5月に同法人が初めて建設した上石神井特別養護老人ホームを開設し、26年12月には都市型軽費老人ホーム橋戸の丘を開設し運営している。

●介護人材の確保・育成・定着支援

良質な介護サービスが安定的に提供されるよう介護人材の確保、育成、定着を支援している。

[介護人材確保・育成・定着支援事業] (単位:人) 4年度

| 区 分 | | 申請者・ 受講者数など |
|--------------------|------------------|----------------|
| 練馬区福祉人材育成・研修センター事業 | | 4,646 |
| 受講料等 助成 | 介護職員初任者研修受講料助成 | 104 |
| | 介護職員実務者研修受講料助成 | 153 |
| | 介護福祉士資格取得費用助成 | 74 |
| | 介護支援専門員資格更新研修費助成 | 156 |
| 介護従事者養成研修事業 | | 165 (※) |

※:修了者数